

社会資本未来プラン ～ 社会変化に適応したインフラマネジメントの推進～

I 基本的事項

策定の趣旨・位置付け

「社会資本未来プラン」は、本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するための分野別計画であり、社会資本分野のマネジメントの基本方針として策定

計画期間 令和3年度～令和12年度〔10年間〕

〔計画期間中に大規模な災害が発生するなど、計画の推進に大きな影響を与える状況変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを実施〕

II 施策の方向性

基本的な取組方針

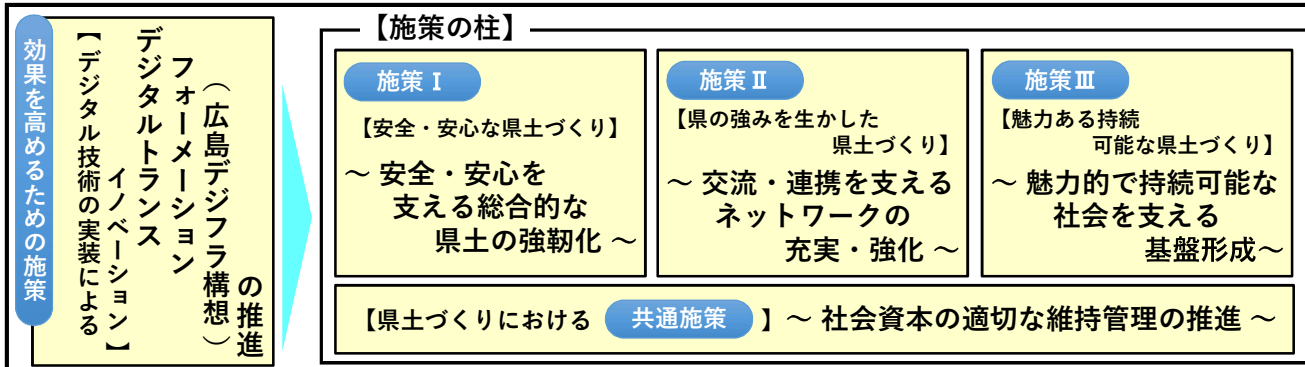
- 最適な資源配分による効果的なハード対策の推進
 - ✓ 県民の安全・安心の確保や社会経済活動を維持・発展させていくため、地域の状況や市町のまちづくり計画も勘案しながら優先度を設定し、最適な資源配分による効果的な社会基盤の整備を推進
- ハード対策を補完する取組の充実・強化
 - ✓ 既存インフラの更なる有効活用やその機能を高めるハード対策に加え、ソフト対策を一層充実・強化させ、ハード・ソフト対策を相互に関連・補完させながら、より効果的・効率的な取組を推進
- 効果的・効率的な維持管理の推進
 - ✓ 老朽化する既存インフラが更に増大する中、既存インフラが持つ機能を適切に維持し、期待される効果を最大限発揮し続けることができるよう、国・市町等と連携して、より効果的かつ効率的な維持管理を推進
- 進展するデジタル技術の実装によるイノベーション
 - ✓ 社会情勢の変化に伴う様々な課題に的確に対応していくため、デジタル技術を最大限に活用していくとともに、新たなサービスや付加価値の創出にも、民間企業等と積極的に協働しながら推進

目指す姿

県民が様々な場面（平時から非常時に至るまで）において、「安全・安心」や「サービス（利便性・快適性・生産性）」等の向上を実感できる社会

施策体系

安全・安心で、広島県の強みを生かした魅力のある持続可能な県土
～社会変化に適応したインフラマネジメントの推進～



計画的に推進するための取組

- 事業別整備計画の着実な推進
- 社会資本を支える担い手の確保・育成
- 多様な主体との連携
- 施策の点検

施策Ⅰ 安全・安心な県土づくり～安全・安心を支える総合的な県土の強靱化～

10年後の姿

- 激甚化する気象災害や巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、近年発生した浸水被害を解消するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、県内全域の緊急輸送道路の法面对策など、より効果的かつ効率的なハード対策による事前防災が着実に進んでいます。
- さらに、ハード対策のみではあらゆる災害を防ぎきることはできないという認識に立ち、平時から地域住民や関係者と協働した災害リスクの共有や避難体制の強化を図るとともに、デジタル技術を活用した精度が高い防災情報を個々の状況に応じて取得することができ、自ら適切な避難行動をとるなど、的確な備えや行動が当たり前の状態となっています。

取組方針① 防災・減災対策の充実・強化

【主な取組】

■ 平成30年7月豪雨災害等からの創造的復興

- ・ 災害復旧、再度災害防止対策の推進
- ・ 応急仮設住宅等による住環境・住宅再建への支援

■ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

- ・ 流域のあらゆる関係者が協働して水災害に備える「流域治水」の展開
- ・ 床上浸水や防災拠点などの重要施設の浸水を解消するための治水・高潮対策の推進
- ・ 防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフラインなど重要施設を保全する土砂災害対策の推進
- ・ 既設ダムの洪水調節機能の強化
- ・ 将来にわたり土砂災害警戒区域等の指定効果が継続する取組の推進
- ・ 洪水・高潮浸水想定区域図等の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
- ・ きめ細かな災害リスク情報の提供
- ・ デジタル技術の活用などによる効果的な防災意識の啓発
- ・ 土砂災害特別警戒区域等に立地する既存の県営住宅の安全対策
- ・ 道の駅、都市公園等の防災拠点としての機能向上

■ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化

- ・ 災害等有事の際に緊急車両の輸送路となる緊急輸送道路ネットワークの機能強化
- ・ 災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保
- ・ 緊急輸送道路における法面对策の推進
- ・ 高速道路等における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
- ・ 国、NEXCO等と連携した災害時における交通マネジメント体制の強化
- ・ 災害直後の交通確保のための無電柱化の推進
- ・ 防災拠点としての「道の駅」の機能強化【再掲】

■ 切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進

- ・ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強の推進
- ・ 河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の耐震補強等の推進
- ・ 住宅、建築物の耐震化の促進
- ・ 大規模盛土造成地における防災対策の推進
- ・ 津波災害警戒区域の指定による市町の警戒避難体制確立の支援
- ・ 道の駅、都市公園等の防災拠点としての機能向上【再掲】

Ⅲ 施策別の取組方針

施策Ⅰ 安全・安心な県土づくり～安全・安心を支える総合的な県土の強靱化～

取組方針② 安全で快適な交通環境づくりの推進

【主な取組】

■ 安全で快適な道路空間の形成

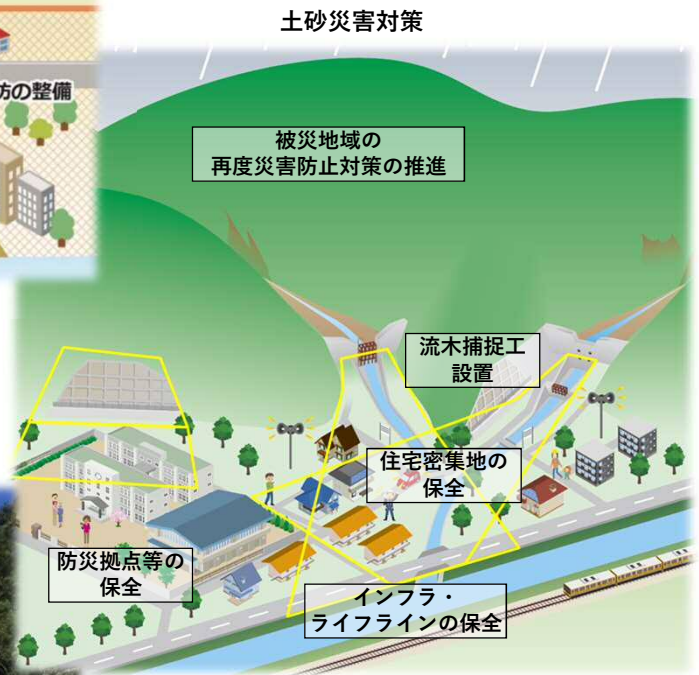
- ・ 通学路や生活道路等における交通安全対策の推進
- ・ 広島県自転車活用推進計画等に基づく、安全で快適な自転車利用環境の整備
- ・ 歩道のバリアフリー化のための無電柱化の推進

■ 安全で快適な海上交通対策の推進

- ・ 生活航路等における安全で快適な利用環境の整備
- ・ 放置艇対策の推進（船舶航行の安全確保）



流域治水による水災害対策



道路法面对策

Ⅲ 施策別の取組方針

施策Ⅱ 県の強みを生かした県土づくり～交流・連携を支えるネットワークの充実・強化～

10年後の姿

- 県内経済の発展や地域の活性化に繋がる、国道2号バイパスをはじめとした幹線道路の整備による広域道路ネットワークの形成や、船舶の大型化に対応した岸壁の延伸、コンテナふ頭の拡張や臨港道路の整備、東南アジア諸国をはじめとする航路の拡充などにより、企業活動のグローバル化や生産性向上に資する最適な物流ネットワークが構築されています。
- さらに、広島空港の航空路線の拡充や、広島港におけるクルーズ客船の安全で快適な寄港環境の整備など、ビジネスや観光、日常生活において、それぞれの目的に応じた最適な交通ネットワークにより、便利で快適な移動ができ、国内のみならず世界との交流や連携が活発に行われています。

取組方針③ 経済・物流を支える基盤の強化

【主な取組】

■ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実

- ・ 広島都市圏における高速交通体系の確立
- ・ 物流機能を強化する広域交通ネットワークの構築
- ・ 県西部の物流拠点における広島市東西を結ぶ物流交通基盤の充実
- ・ 効率的な輸送を支援するスマートICの整備
- ・ 効果的な交通マネジメントの推進
- ・ 臨海部における物流関連用地の造成、港湾物流基盤の充実
- ・ ドライバー不足やモーダルシフトの推進に対応するための港湾機能の強化・サービスの充実

■ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化

- ・ 主要都市と広島空港とのアクセス強化
- ・ 広島港、福山港と高速道路ネットワークとのアクセス強化
- ・ 瀬戸内海全体における最適な港湾物流ネットワークの形成
- ・ 効率的に多くの貨物を海上輸送するための港湾物流基盤の整備
- ・ 高度な流通加工等に対応したロジスティクス機能の充実・強化

広島高速5号線 広島駅北口インターチェンジ（仮称）
（暫定2車線）整備イメージ



福山沼隈道路 整備イメージ（福山市草戸町付近）

臨港道路廿日市草津線（広島はつかいち大橋）整備イメージ



広島港国際コンテナターミナル

Ⅲ 施策別の取組方針

施策Ⅱ 県の強みを生かした県土づくり～交流・連携を支えるネットワークの充実・強化～

取組方針④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上

【主な取組】

■ 主要都市間の連携を強化する基盤整備

- ・ 連携中枢都市圏の中心都市や隣県の主要都市間の連携強化

■ 観光振興に資する基盤整備

- ・ 観光周遊を促進する道路ネットワークの形成
- ・ 世界遺産「厳島神社」を始めとする観光の玄関口における港湾施設の充実
- ・ しまなみを核としたサイクリングネットワークの形成とサイクリストの受入環境向上

■ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備

- ・ クルーズ客船の誘致に向けた港湾施設整備，寄港時のおもてなしの充実
- ・ スーパーヨットやプレジャーボート等による海からの観光地訪問など新たなクルージングの推進

■ 空港機能の充実

- ・ 空港運営権者や関係機関と協働した航空路線誘致と旅客需要の創出
- ・ 広島空港へのアクセスの速達性・定時性・代替性の確保に向けた効果的な道路網の整備
- ・ 空港アクセスの利便性向上に向け，関係機関と連携した広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立



西側



東側

鞆松永線 バイパス整備イメージ（福山市鞆町）



サイクリストと
生口橋



広島港 クルーズ船寄港イメージ



広島空港



厳島港宮島口地区
整備イメージ

施策Ⅲ 魅力ある持続可能な県土づくり～魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成～

10年後の姿

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要となる機能の集約や、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域から低い区域への居住の誘導が進むとともに、区画整理事業と一体となった連続立体交差事業の推進などによる円滑で安全な交通の確保や、最適な公共交通ネットワークの構築が進み、利便性が高く、安全・安心な生活を支えるまちづくりに県内全域で取り組んでいます。
- さらに、集約された各拠点においては、デジタル技術を活用した便利で質の高い様々なサービスを提供するための取組が各市町において展開されるとともに、地域の歴史的資源やオープンスペースなどの利活用により、地域の特色を生かした賑わいや住み続けたいくなるような魅力のある居住環境が創出され、快適でゆとりのあるライフスタイルを支える基盤が形成されています。

取組方針⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

【主な取組】

■ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成

- ・ 地域特性や規模に応じた都市機能の集約や災害リスクが低く利便性の高い地域への居住誘導を促す取組の推進
- ・ コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備
- ・ 既存道路を有効活用した局所的な線形改良や待避所設置
- ・ 地域拠点を繋ぐ公共交通結節点の機能強化

■ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進

- ・ データとデジタル技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の促進
- ・ 居心地が良く歩きたくなる空間（ウォークアブル空間）の形成
- ・ 拠点性の向上に資する市街地開発事業などの推進
- ・ 渋滞を緩和する道路の改善及び市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化
- ・ ゆとりと魅力ある居住環境の創出
- ・ 移住定住促進に向けた空き家の有効活用
- ・ 公園・緑地等のオープンスペースの充実によるゆとりと潤いある都市空間の創出

■ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進

- ・ エリアマネジメントによる地域資源を生かした住民参画型のまちづくりの促進
- ・ 魅力あるまちなみづくりの支援
- ・ 魅力ある建築物の創造
- ・ 道の駅、海の駅やみなとオアシス、道路空間等を活用したにぎわいの創出
- ・ 歴史的遺構の価値保存を踏まえた護岸整備による快適な海辺空間の提供
- ・ 広島市と連携した広島駅周辺地区での「美しい川づくり」に向けた取組や「水の都ひろしま」構想の推進
- ・ 庭園砂防等による観光地における安全確保と環境・景観の形成

■ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備

- ・ 県営住宅の再編整備の推進
- ・ 県営住宅における少子化・高齢化への対応
- ・ 子育てに配慮した住宅の普及促進
- ・ 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
- ・ 主要施設のバリアフリー化の推進

■ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

- ・ 魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備
- ・ 既存道路を有効活用した局所的な線形改良や待避所設置【再掲】
- ・ 有料道路の利用促進による地域活性化
- ・ 島嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化
- ・ 漁業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化

Ⅲ 施策別の取組方針

施策Ⅲ 魅力ある持続可能な県土づくり～魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成～

取組方針⑥ 環境保全と循環型社会の構築

【主な取組】

■ 地域の実情に応じた効率的な汚水処理

- ・ 持続的な汚水処理システムの構築

■ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用

- ・ ダム放流水を活用した小水力発電
- ・ バイオマス等自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を図るための港湾機能の充実
- ・ 公共工事における再生資材等の利用促進
- ・ 浚渫土等の受入施設整備の推進

■ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和

- ・ 河床の底質改善や藻場・干潟等の浅海域の保全・再生
- ・ 生態系の保護や周囲の自然環境に配慮した多自然川づくりの推進
- ・ 河川の環境に配慮したダムの的確な運用

■ 環境負荷の少ない交通体系への転換

- ・ 公共交通や自転車等を中心とした環境負荷の少ない交通体系への転換の促進
- ・ 安全で快適な歩行空間や自転車走行空間の整備【再掲】
- ・ 生活航路等における安全で快適な利用環境の整備【再掲】



広島市東部地区連続立体交差事業 整備イメージ（広島市安芸区）



一般国道375号 鳴瀬清流トンネル 整備イメージ（三次市）



坂小屋浦線 整備イメージ（安芸郡坂町）



まちなみづくり支援事業 ワークショップ



宮島口旅客ターミナル前マルシェ

Ⅲ 施策別の取組方針

共通施策

社会資本の機能を適切に発揮させるための維持管理の推進

～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～

10年後の姿

- AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用して、既存インフラの状況をよりの確に把握し劣化状況を高い精度で予測するなど、維持管理の高度化・効率化を図るとともに、国・県・市町など管理者の枠を超えた連携体制や仕組みを構築することで、社会資本の機能が適切に維持・発揮され続け、県民の安全で快適な日常生活や社会経済活動を支えています。

主な取組

■ 効果的・効率的な維持管理の推進

- ・ 予防保全型の維持管理による予算の平準化
- ・ 振動などのセンサーデータの蓄積・分析による劣化予測精度の向上、予測保全型の維持管理の推進
- ・ 簡易カメラやAIを活用した画像解析など、点検技術や施設運用の高度化
- ・ ドローンや3次元データを活用した施設点検等の効率化
- ・ 施設の長寿命化に資する技術の活用拡大など、ライフサイクルコストの更なる縮減
- ・ 国、県、市町の連携・共同による効率的な維持管理の推進
- ・ 民間企業等との連携による施設点検の効率化 など

■ 計画的な県土保全対策の推進

- ・ 道路環境の適切な維持管理を図るための除草対策の推進
- ・ 河川の流下能力を確保するための計画的な堆積土等除去の推進

■ 地域と協働した快適な公共空間の保全

- ・ 地域住民や民間団体等の主体的な道路や河川における清掃や草刈りなどの活動への支援・促進など、地域と協働した快適な公共空間の保全



道路法面の崩落予測技術



ドローンを活用した施設点検



河川堆積土等の除去

Ⅲ 施策別の取組方針

効果を高めるための施策

デジタル技術の実装によるイノベーション ～ デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進～

10年後の姿

- 社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性が向上しています。
- さらに、行政をはじめ、民間を含めた様々なデータを誰もが利活用できるオープンデータ化が進み、民間企業等との連携により、防災・物流・交通・観光など幅広い領域においても、官民データを組み合わせた新しいサービスや付加価値が次々と創出されています。

主な取組

■ 県民の安全・安心や利便性の向上

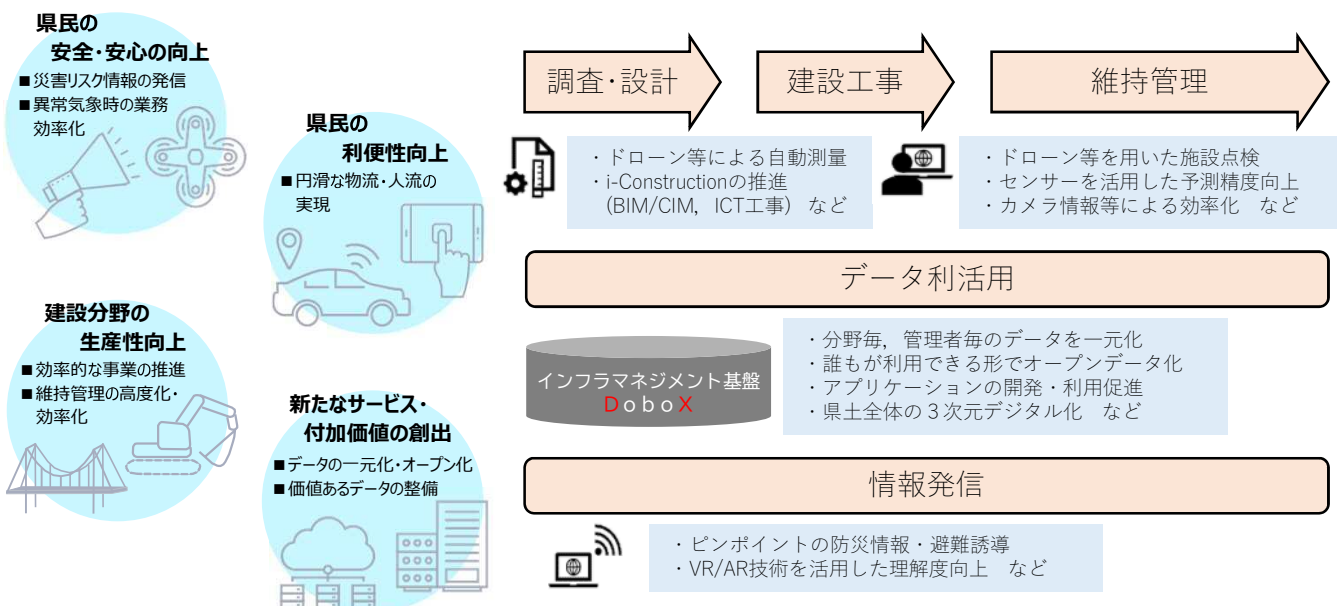
- ・ 個人ごとに異なる災害リスク情報のリアルタイムでの発信・取得
- ・ VR／AR技術を活用した防災教育の推進
- ・ 洪水や土砂災害など災害リスク情報の高度化
- ・ 自動運転の普及などデジタル技術の高度化に対応できる環境整備の推進
- ・ 港湾におけるコンテナターミナルの自動化・遠隔操作など、港湾物流の高度化・効率化の推進 など

■ 建設分野の生産性向上

- ・ BIM／CIMの活用やICT建設機械による施工など、i-Constructionの推進
- ・ 調査・設計・施工・維持管理のあらゆる段階における3次元デジタルデータ等の活用
- ・ 振動などのセンサーデータの蓄積・分析による劣化予測精度の向上、予測保全型の維持管理の推進【再掲】
- ・ 簡易カメラやAIを活用した画像解析など、点検技術や施設運用の高度化【再掲】 など

■ 新たなサービス・付加価値の創出

- ・ 県保有データの一元化・オープンデータ化や官民のデータ連携を可能とする、データ連携基盤（Dobox）の構築・運用拡大
- ・ 国・市町など管理者の枠を超えたデータ連携・利活用の推進
- ・ 県土全体の3次元デジタル化に向けたデータ整備・高精度化 など



Ⅲ 施策別の取組方針

計画的に推進するための取組

■ 事業別整備計画の着実な推進

- ✓ 事業別整備計画に掲げる目標達成に向けた事業量の確保に努めるとともに、適切な執行管理による着実な事業の実施
- ✓ きめ細かな事業説明や各種制度の活用などによる、計画的かつ円滑な事業の推進

■ 社会資本を支える担い手の確保・育成

- ✓ 社会資本の着実な整備や適切な維持管理、災害時の迅速な対応、地域の安全・安心を支え続ける上で、重要な担い手である建設事業者を安定的かつ持続的に確保・育成していくため、国・市町や建設業界と連携して、市場環境の整備、労働環境の改善や生産性向上に向けた支援などを実施
- ✓ 市町を含めた発注者・受注者全体の技術力向上を図るため、建設事業者の施工実績の評価の拡充、技術力を施工に反映させる環境整備、継続教育への支援などに取り組むとともに、県・市町の枠を超えた効果的な研修やインフラ老朽化対策等に係る技術的な連携などを推進

■ 多様な主体との連携

- ✓ 行政のみならず、住民・NPO・民間企業など多様な主体と連携・協働して、地域課題の解決や暮らしやすく魅力のある地域づくりを推進
- ✓ 民間の優れた技術やノウハウを活用した質の高い公共サービスの提供

【主な取組】

- ・ アダプト制度の推進・活動支援
- ・ ネーミングライツの推進
- ・ PPP／PFIによる施設管理・運営
- ・ 市町との連携 など

■ 施策の点検

- ✓ 県民ニーズ等に的確に対応するとともに、客観性や透明性を確保するための総合的な事業の点検・評価・公表の実施
- ✓ 公共事業の効果や必要性を広く県民に伝え、理解を深めてもらうための分かりやすい情報発信

【主な取組】

- ・ 公共事業評価の推進 (事前評価・事後評価)
- ・ PDCAの推進
- ・ 見える化の推進 など

Ⅳ 社会資本整備の優先順位

最適な資源配分による効果的なハード対策を推進するため、AHP法（階層化意思決定法）による事業・施策を超えた横断的な評価に基づく優先度を設定

施策 優先度	安全・安心を支える 総合的な県土の強靱化		交流・連携を支える ネットワークの充実・強化		魅力的で持続可能な 社会を支える基盤形成	
	①防災・減災 対策の充実・ 強化	②安全で快適 な交通環境づ くりの推進	③経済・物流 を支える基盤 の強化	④集客・交流 機能の強化と ブランド力向上	⑤コパ ^o 外で持 続可能なまち づくりの推進	⑥環境保全と 循環型社会の 構築
★★★★★	防災A		経済A	集客A		
★★★★		交通A	経済B		持続A	
★★★	防災B	交通B		集客B		
★					持続B	環境A 環境B

※表中のAは、事業別整備計画において早期に事業効果を発現させるため集中的に取り組む事業箇所のグループを、Bは計画的・段階的に実施する事業箇所のグループを指す。